

編集規定

1. (名称)

本誌は、順正学園の学術論論文誌『最新社会福祉学研究』、英文名称は“Progress in Social Welfare Research”とする。

2. (目的)

本誌は、原則として九州保健福祉大学の通信制社会福祉学研究科の教員、大学院修了生（吉備国際大学含む）及び大学院生の社会福祉研究成果の発表にあてる。

3. (発行)

本誌は、原則として1年1巻とし、年に1回発行するものとする。

4. (編集)

編集は、本誌編集委員会（以下「委員会」）が行う。

5. (委員会の役割)

原稿の掲載は、委員会の決定による。

6. (執筆要領)

原稿は、所定の執筆規定・要領に従う。

7. (著作権)

本誌に掲載された著作物の著作権は順正学園に所属する。ただし、著者自身が使用する場合は、この限りではない。

8. (事務局)

編集事務局は、九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科に置く。

付則

1. この規定は2009年4月1日より施行する。
2. この規程は2010年4月1日より施行する。
3. この規程は2020年4月1日より施行する。
4. この規程は2022年4月1日より施行する。